

2026年2月13日

各 位

北前まつり実行委員会  
実行委員長 今井 英明

### 第40回北前まつり交流市場出店について（ご案内）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より、北前まつり運営につきまして格別のご理解とご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、出店のご案内を申し上げます。

出店を希望される場合は、別紙申込書ご記入の上郵送、FAX、メールいずれかの方法でお申しこみください。

なお、出展者が多数の場合、お断りする場合もあります。

#### 記

1 日 時 2026年5月3日（祝・土曜日）午前10時00分～午後2時

2 場 所 中央駐車場

3 出 店 料 売上の10%  
電気設備のご用意はありません。各自でご用意お願い申し上げます。

4 提出期限 2026年3月10日（火曜日）厳守

申込み先 〒669-6201  
兵庫県豊岡市竹野町竹野17-22  
北前まつり実行委員会事務局（一般社団法人たけの観光協会 担当：服部・花房）  
TEL（0796）47-2020 FAX（0796）47-2021  
メールアドレス kitamaematsuri@gmail.com

## 北前まつり交流市場（バザー）出店申込書

2026年 月 日

北前まつり実行委員会 御中

住 所 \_\_\_\_\_  
 団体名 \_\_\_\_\_  
 代表者 \_\_\_\_\_ (印)  
 連絡先 \_\_\_\_\_

私は、誓約書に署名押印したうえ、下記の通り露店の出店いたします。  
 (キッチンカーでの出店で ある。 でない。) どちらかに○を付けてください。

## ▼調理従事者

NO	調理従事者		
1	責任者	住 所	
		ふりがな	
		氏 名	
		電話番号	
2	補助者	住 所	
		ふりがな	
		氏 名	
		電話番号	
3	〃	住 所	
		ふりがな	
		氏 名	
		電話番号	
4	〃	住 所	
		ふりがな	
		氏 名	
		電話番号	
5	〃	住 所	
		ふりがな	
		氏 名	
		電話番号	
6	〃	住 所	
		ふりがな	
		氏 名	
		電話番号	
7	〃	住 所	
		ふりがな	
		氏 名	
		電話番号	

### ▼取扱品

NO	取扱品目	予定数量	単価(円)	調理内容
例	アジの天ぷら	100食	100円	調理済・冷凍保存のアジを解凍、天ぷら粉付けて油で揚げる
1				
2				
3				
4				
5				

保健所への臨時出店届に必須です。調理内容は具体的にご記入ください。

### ▼設備希望

希望ブースの数	( ) ブース	キッチンカーの場合は2ブース分
テント	( ) 張	無料 3m×3m
机	( ) テーブル	無料1ブース 机2台まで
椅子	( ) 脚	無料

### ▼移動販売車の場合

登録番号			
車種・車名	・		
営業必要スペース	幅	m × 奥行	m キッチンカーの長さ
その他			

- (注1) 露天商の営業許可の有無 (有・無) 有の場合は許可書の写しを添付してください。
- (注2) 火気の使用 (有・無) どちらかに○をして下さい。使用の際は
- (注3) 調理従事者(全員)の顔写真入りの身分証明書もしくは、顔写真のない身分証明書については別途顔写真の添付と、誓約書のサイン(直筆)をお願いします。
- (注4) 調理従事者が他にいる場合は別表に記載お願いします

## 誓約書

私は、出店するにあたり、次の事項について厳守することを誓約します。

- 私は、暴力団員ではありません。
- 私は、暴力団員と同一生計の者ではありません。
- 私は暴力団又は暴力団員と社会的に避難される関係を有している者ではありません。
- 出店に関し、他人に名義を貸しません（私以外の者が営業しません）。
- 営業補助者として、上記1～3の者を
- 会場およびその周辺において、粗野又は乱暴な言動したり、入れ墨をちらつかせたりするなど周囲の人に迷惑をかけ、または不安を与えるような行為はしません。
- 暴力団排除条例を遵守し、暴力団に用心棒代やみかじめ料等の利益を供与しません。
- 行事の関係者の指示には積極的に従い、行事の運営には全面的に協力します。
- 暴力団員等を排除するため、出店申請書等が関係機関に提出されることに同意します。
- 上記各事項に偽りがあった場合は、出店の不承認、出店承認の取消し又は露店等の撤去の措置をとられても、一切異議申し立てをいたしません。

年　　月　　日

氏　名 印

氏　名 印

氏　名 印

氏　名 印

氏　名 印

氏　名 印

※　出店申請者、営業補助者全員の署名

### 暴力団排除条例抜粋（利益の供与の禁止）

第24条 何人も次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 暴力団員がその人の業務を行うことを容認することの対償として、暴力団員又は暴力団員が指定したものに対し、金品その他の財産上の利益の供与をすること。
  - (2) 暴力団員がその人の業務に関する他人との紛争の解決又は鎮圧を行うことの対償として、暴力団員又は暴力団員が指定したものに対し、利益の供与をすること。
- 2 何人も、前項に掲げる行為のほか、暴力団員又は暴力団員が指定したものに対し、暴力団員の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知って、利益の供与をしてはならない。（以下略）

## ※別紙

## ▼調理従事者

8	補助者	住 所	
		ふりがな	
		氏 名	
		電話番号	
9	〃	住 所	
		ふりがな	
		氏 名	
		電話番号	
10	〃	住 所	
		ふりがな	
		氏 名	
		電話番号	
11	〃	住 所	
		ふりがな	
		氏 名	
		電話番号	
12	〃	住 所	
		ふりがな	
		氏 名	
		電話番号	
13	〃	住 所	
		ふりがな	
		氏 名	
		電話番号	
14	〃	住 所	
		ふりがな	
		氏 名	
		電話番号	
15	〃	住 所	
		ふりがな	
		氏 名	
		電話番号	
16	〃	住 所	
		ふりがな	
		氏 名	
		電話番号	